

児童サービスの今後の展開について

(答 申)

平成15年11月

多摩市図書館協議会

答申にあたって

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)が公布されました。多摩市においても、市としての広い視野にたった総合的な新たな施策が期待されています。

多摩市図書館協議会は、平成14年7月、多摩市立図書館長から多摩市立図書館の「児童サービスの今後の展開について」の諮問を受け、1年4ヶ月にわたり審議を重ねてきました。

多摩市立図書館は昭和48年(1973年)に開館して、すでに30年の歳月が経過しました。開館当初から「児童サービス」については、図書館の重点施策として運営してきました。「すべての子どもに読書のよろこびを」の目標に、その推進を図ってきました。最近、子どもの活字離れ、読書離れが目立ち、豊かな人間形成の欠如となり、社会に与える影響が大きいと指摘されています。子どもを取り巻く環境は児童虐待、いじめ等悲惨な事件が相次いでいます。子どもの渇いた心に潤いを取り戻すことは、現在、差し迫った緊急課題と考えます。

子どもの読書の現状を見ると、平成14年5月に行われた第48回読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)で、1か月間の読書冊数は、小学生7.5冊、中学生2.5冊、高校生1.5冊です。また、不読者(1ヶ月間に本を1冊も読まなかった者)の割合は、小学生8.9%、中学生32.8%、高校生56.0%となっています。この調査によっても、中・高校生の読書離れの実態が、浮き彫りになっています。このことを私たちは謙虚に受け止め早急に問題解決のために努力をすることが大事です。

本協議会は、このような情勢を背景に、多摩市立図書館の「児童サービス」の一層の向上と充実を期待し、この答申を提出いたします。

平成15年11月14日

多摩市図書館協議会

会長 野本 勲一

1. はじめに

児童サービスの今後の展開にあたっては、対象年齢を明確にする必要があります。国、都は子どもの読書活動として、幼児・小学生・中学生・高校生と位置付けています。

多摩市立図書館は、乳幼児から小学生までを児童サービスの範囲とし、中学生・高校生に対しては、一部の図書館にコーナーを設け対応するにとどまっています。また、中学・高校生は「生徒」であり、児童サービスという用語からは中学生・高校生に向けたサービスは一般的にイメージしにくい面があります。

図書館協議会は、中学生・高校生を含めた子どもの読書活動の推進計画が必要であると考え、今後、教育委員会、小・中・高等学校と十分協議をされ、計画を作成するとともに、図書館に対しては、それらの世代に対するサービスに新たに取り組むことを求めます。

また児童サービスは、単に子どもに対する図書館サービスにとどまりません。親や教師など、大人に対するサービスでもあり、将来の図書館利用者を育てることにつながる大切なサービスです。言い換えれば、児童サービスの充実は図書館サービス全体の充実と発展です。このことを強く意識しながらサービスの向上に努めるべきです。

以上を踏まえた上で、児童サービスの発展のために、環境的な側面と学校との連携、市民との協働（ボランティア）、そして職員の問題の4つを柱として、本答申をまとめました。

2. 児童サービスの充実について

児童コーナーの環境的なあり方について

児童コーナーの環境の基本は、子どもが一人で自分が読みたい本に自然にたどり着くことです。現状を見ると、書架、配架の仕方がわかりにくい、案内表示やサインの不足があるなどのいくつかの問題があります。それらについて改善を図るとともに、図書館は書架づくりが基本であるという原点に立ち返り、利用者、子どもの目線に立ったコーナーの環境的なあり方を考えることを提言します。

また、おはなし会などの活動を行うための専用のスペースのあり方についても、今後は他の図書館の例を参考に、改めて考え直すことを提言します。

一方、ベビーカーや車椅子が通れる通路を考慮するなど、バリアフリーについても十分配慮する必要があります。そして何よりも、コーナーには常に児童の目が輝くような本が揃っていることが大切です。

すべての子どもに図書館サービスを

(障がいのある児童へのサービス)

図書館利用について障がいを取り除くことは、環境的な問題にとどまりません。図書館は障がいのある子どもへのサービスが、たいへん遅れています。さわる絵本や布の絵本については、障がいのある子どものお母さん方のグループやボランティアが作る場合が多く、図書館が購入することはほとんどありません。どこか一部に常設してあるという状況です。障がいのある子どもが転入してきた場合には、図書館では障がい者へのサービスも行っていることを、福祉部の窓口等で紹介する必要があります。

(外国人児童へのサービス)

また、多摩市は外国人人口が1%前後ということもあって、今まで外国人児童へのサービスはほとんど行われてきませんでした。しかし、今後はどうなるかわかりません。母国語しか話せない母親が、日本で生まれた子どもに、図書館を利用して絵本の読み聞かせをしようとしても、日本語がわからず難しい面があります。また、母国で図書館を利用してこなかったため、図書館をどのように使ったらいいかわからないという悩みもあります。このことは、これからの図書館事業を展開していく中で、ぜひ検討しなければならない課題だと考えます。

(絵本かたりかけ事業)

絵本かたりかけ事業は、平成14年11月から始まり、絵本を通して赤ちゃんとのコミュニケーションを図っていくことがねらいです。読書推進活動の一環であると同時に、子育て支援の一つと位置付けて、図書館と健康センターとで連携して行っています。この事業は絵本の読み聞かせの有効性を説明しながら、絵本をプレゼントするということですが、それを養成したボランティアが行っているということは、果たしてよいのでしょうか。絵本の内容、読み聞かせの仕方など、専門的なことを聞かれたときにきちんと説明が出来る

ると思われません。ボランティアの養成に時間を十分かけていただきたいと思います。そしてその後図書館利用につながるよう児童室の受け入れ体制を整えてください。また、実践して一定の期間が経過したときに、子どもの図書館利用がどれだけ伸びたか、ぜひ確認調査が必要だと考えます。

3. 市立学校との連携のあり方

学校図書館の充実

近年、学校の図書室の環境が改善されました。しかしながら、学校図書館のいくつかをまわってみて感じることは、どれだけ本が利用されているのかということです。全体をみても古い本ばかりです。これでは、子どもたちが本を読もうという気持ちがおきてきません。年次計画を立て、蔵書を更新する必要があります。

市立図書館も学校図書館への団体貸出について、調べ学習の本だけではなく、児童個人が利用する読みものなども含めて対応することも検討するべきです。もちろん、要望がないのに一方的に貸出をするというのは問題がありますが、学校側と話し合いを持ちながら、要望に応じ対応を図るべきです。また市立図書館と学校図書館がインターネットを通じて、読書活動を高める連携方を講じる必要があります。

学校司書

平成15年度に、多摩市内の小、中学校の全てに学校司書が配置されました。このことは図書館協議会が期待していたことであり、たいへん良かったと思います。学校司書の配置により、市内の学校図書館の状況はかなり改善され、人が介在することにより、子どもたちが本に親しむ機会は圧倒的に増えました。

学校図書館の窓口としての役割を担い、専門性を発揮すべき学校司書は、臨時採用であるため、制度上でいくつかの問題点があり、改善が必要です。

市立図書館は学校司書と連携をとって活動をしていていただきたい。求めに応じて専門的なアドバイスができるような体制も必要です。そのことが子どもたちにとっても学校図書館、市立図書館を活用することにつながります。

先生方との連携

学校図書館の活発な活動は、司書教諭を始めとする先生方の協力がなくしてはできません。学校図書館は子どもたちの図書館であると同時に先生方の図書館でもあります。先生方が積極的に学校図書館との関わりを持てるよう、市立図書館からも積極的に働きかける必要があります。

4. 市民との協働のあり方

ボランティアとの協働

ボランティアの活用は図書館にとっても、ボランティアの方にとっても、また市民にとっても意義のあるものでなければなりません。ボランティアの採用は、近隣市町村の図書館においても、ここ何年かの間に多くなってきていると聞きます。

ボランティアの採用にあたっては、図書館側のしっかりとした考え方と分かりやすいマニュアルの作成が必要です。また、ある程度の期間、研修を行うことも必要です。場合によっては職員と一緒に活動も必要です。図書館もボランティアも市民もこの制度があつてよかったと思えるようにならなければボランティアの活動は長続きしません。

児童サービスにおけるボランティアは、図書館が児童サービスをきちんと理解し実践した上で、不足している部分を補うために協働することを提言します。ボランティアは、職員の代わりに児童サービスを行うのではなく、それぞれの力を持った市民が参加することが活力となり、お互いが高め合い、地域に児童サービスが広がっていくという意味で、とらえられるべきです。

また中学生が図書館に関心を持ち、図書館活動に協力する事例がありますが、教育的な効果として意味があると考えます。今後、こうした活動を発展させるためには、教育的観点に立った受入体制を作る必要があります。

多摩市文庫連絡協議会など図書館協力団体への支援

多摩市文庫連絡協議会は昭和56年(1981年)に設立され、今日まで約20年間にわたり活動してきました。多摩市立図書館の歴史の3分の2の歳月に相当します。この間図書館と連携をとりながら、いろいろな文庫活動をしてきました。これからも多摩市民のための活動を期待し、文庫連や図書館協力団体への一層の支援をする必要があります。

5. 職員のあり方

職員について

児童サービスの職員は、子どもが好きで、その方がカウンターに立っていると、子どもの方からやってくるような方が望ましいと思いますが、利用者が職員に求めるものはニーズに応えられる専門性とコミュニケーション（対応）の仕方です。

専門性とは、図書館における経験と本人の努力から生まれるものですが、利用者の問い合わせや要望に対し、自分の引出しの中から解決する糸口となる情報を、利用者とコミュニケーションを取りながら、提供できるような職員が望ましいと考えられ、それらをフォローしていく研修の機会と体制が必要です。

また職員には人事異動があり、長らく図書館に勤めるというのは難しい現実もありますが、何年かの間にその資質を身に付けるべく、研鑽を積む努力をして欲しいと思います。

嘱託職員には、窓口の即戦力としてより専門的に担っていくことを期待します。能力のある人の力を伸ばせる体制や職場の改善を検討し、意欲を持って仕事ができる環境を考える必要があります。

また利用者にとっては職員、嘱託職員、臨時職員の区別はありません。臨時職員であっても研修等を受け、ある程度の対応ができるよう配慮すべきです。

今後の課題

これからは職員だけでなく、市民、NPO、事業者など様々な団体が、連携し役割を分担しながら図書館をつくっていくことも考えていかねばなりません。今後、専門性については新しい時代に即して、時間をかけて検討していかなければならない課題のひとつです。

多摩市図書館協議会 委員名簿

任期 平成14年5月1日～平成16年4月30日

区分	氏 名	構 成	備 考
会長	野本 勲一	元くにたち中央図書館長	
副会長	上野 光子	白梅学園短期大学講師	
委員	幸野 尚子	朗読ボランティア	
〃	棚橋 乾	市立諏訪中学校教頭	
〃	青木 洋子	多摩市文庫連絡協議会 副会長	
〃	山本 和洋	市立東寺方小学校校長	H15. 4. 1 まで
〃	竹中 淑子	中央大学講師	
〃	堀江 亜子	著述、朗読講師	
〃	森 孝	市立西落合小学校校長	H.15.5.23～

多摩市図書館協議会 児童サービスの今後の展開について 経過

- 平成14年 7月19日(金) 図書館長より多摩市立図書館の児童サービスの今後の展開について、諮問
現在の児童サービスについての説明、意見
- 平成14年10月25日(金) 児童サービス(絵本かたりかけ事業)についての説明、意見
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(国)について意見
- 平成14年11月22日(金) 市川市中央図書館視察
- 平成14年12月19日(木) 児童サービスの今後の展開について(柱立て)
学校との連携のあり方についての意見
- 平成15年 6月20日(金) 児童サービスの今後の展開について(柱立て)
市民との協働のあり方、児童コーナーの環境のあり方、職員の専門性のあり方についての意見
- 平成15年 7月30日(水) 東京都子ども読書活動推進計画
家庭・地域、図書館、学校と図書館等の連携・協力についての意見
- 平成15年 8月19日(火) 小平市中央図書館視察
- 平成15年10月31日(金) 児童サービスの今後の展開について(答申)(案)のたたき台をもとに協議
- 平成15年11月14日(金) 児童サービスの今後の展開について(答申)(案)のまとめ